また アンドル はんしん いっぱん しょうしん かんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	干及	十八人 4	二千及	争 粉 手	来一种	<u> </u>	<u> </u>						ほれ!
事務事	業	710	313 事 務	女性のたん	めの無料相詰	%閉供事業		<b>‡</b>	<u> </u>	当	部	企画部	
コー	۴	710	事業名	文圧のだり	// V/ <del>////</del>	火用性学未		<b>ž</b>	<b>∃</b>	当	課	企画政策課	
政策:	名	6	共生・協働の	まちづくり				1.	ブル	_	プ	男女共同参画	推進G
施策	名	4	男女共同参	画の推進				1	[ 話	番	号	45-5111	
基本事	業名	1	女性の人権の	の確立を目指	す環境整備			P	3 線	番	号	1541	
	会計	一角	<b>设会計</b>			= **	□ 単年度の	み					
予	款	2	総務費			事業 期間	■ 単年度線	返 (開始年	度		14	年度~)	
予 算 科	項	1	総務管理費			7010	□ 期間限定	複数年度(			~	)	
目	目	12	男女共同参	画推進費		根拠法令·	配偶者からの暴力	りの防止及び	被害す	者の信	<b>保護</b>	に関する法律	
	ドコ	710	313			条例等	第2条						
問油台	<u> </u>	雪白	古田七十回名画	i 計画 ・	和伊孝なから	の見力はよな	バ畑宝老古経げ	胆士を計画					

#### 1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 < Do > 平成21年度実績 手段(事務事業の概要) ・女性のための無料相談 ・DV被害者等をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。 (相談 102件) 国分働く婦人の家 ・相談者に対し、適切なアドバイスや対応ができるような相談員の養成及び資質の向上のための講 隼人庁舎 (相談 22件) ・女性に関する人権問題相談対応研修 (6月 11名、9月 17名) な ○国分働く婦人の家 ( 毎月第2土曜日 午後実施 ) 予約制 平成22年度計画 活 面接相談 (メンタルケア研究会・コラソンへ委託) 動 無料相談開催 ○隼人庁舎 (毎月第4火曜日 午後実施) 予約なし ・国分働く婦人の家 (毎月第2土曜日) 面接相談・電話相談 (旧隼人町で養成した女性相談員に委嘱) 隼人庁舎 (毎月第4火曜日) ・相談員養成・スキルアップ講座開催 (年7回、民生委員・児童委員を対象) 21年度 20年度 22年度 23年度 活動指標(事務事業の活動量) 単位 (実績) (実績) (見込) (見込) 相談日開催日数 月 24 24 24 24 7 2 2 養成講座開催回数 口 ゥ (③対象の大きさを 20年度 21年度 22年度 23年度 (誰、何を 対象 対象指標 単位 対象にしているのか) 表す指標 (実績) (実績) (見込) (見込) ァ 市民 市民 人 127,450 127,662 128,640 128,868 相談員養成講座対象者 1 300 講座対象者数 人 320 320 300 (民生委員・人権擁護委員) **力** 却 数 吕 扣鋏昌の粉 6

ر.		一世談員の数		1	0	0	0
	意図 <sup>(対象を</sup> どうしたいのか)	<b>成果指標</b> (⑤意図の 達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	DV被害等について相談ができる	相談件数	件	114	124	134	144
1	相談員の資質が向上される	講座受講者数	人	29	28	300	300
Ċ	相談員が養成される	新たに相談員が養成された数	人	0	0	1	1
	<b>結果</b> (どんな結果に 結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度 を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	あらゆる形態の暴力の根絶を図る	DVまたはセクハラを受けた市民の割合	人	8.7	8.4	11.5	11.0
1							

(2)	) 事業責		単位∶千円
		21年度 (決算)	22年度 (予算)
予	当初予算額	817	947
算	補正予算額	0	
額	予算合計	817	947
	·		

	国庫補助金	0
	県支出金	0
決算額	地方債	0
額	その他	0
	一般財源	811
	支出合計	811

### (3)事務事業の環境変化・住民意見等

# この事務事業は、いつ頃、どのような きっかけで開始されたのか?

平成13年度に成立、公布された「配偶者から の暴力の防止及び被害者の保護に関する法 律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を 成14年度より開始された。

### この事務事業に対して誰からどんな意 見や要望が寄せられているか?

知は広報誌だけでなくあらゆる方法・手段で 行ってほしい。」との意見があった。

## 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又 は5年前と比べてどう変わったのか?

配偶者からの暴力を正面から取り上げた最初の法律 である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律」が成立・公布され潜在化していた暴力 行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平の実態が少しずつ顕在化してきた。さらに、被害者保 護の強化を図ることを目的に、平成20年1月に同法 の改正法が成立・公布された。

#### この事務事業に対する議会から出された 意見

相談員から「様々な人権侵害を受けて苦しむ女 平成20年3月市議会において「DVに対する相談窓 性はまだまだたくさんいると思う。相談窓口の周口の設置は考えられないか。」との一般質問がなされ

	务事業 ード	710313	事務事業名	性のための	)無料相談開係	<b>圭事業</b>			担 当 部 担 当 課		======================================
	'			【21年度()	決質)	平式	22年度 (			23年度 (見	
		単位∶千円	単独	補助	合計	単独	補助		単独	補助	合計
1	報	酬	140		140	26	_	260	260		260
2	給	料									
3	職員	1 手 当 等									
4	共	済 費									
7	賃	金									
8	報	償 費									
9	旅	費									
10	交	際費	40		40		r	25	7.5		7.5
11	需	用 費 耗 品 費	12		12	1		25	75		75
	燃燃		4		4	- 1	4	14	14		14
	食		8		8	1	1	11	11		11
		刷製本費	0		0	<u>'</u>	1	11	50		50
		熱水費							00		- 00
	修										
		11									
12	役	務 費					3	3	15		15
	通	信運搬費					3	3	15		15
	広	告 料									
	手										
	保										
13	委	託 料	659		659	65	9	659	659		659
14		料及び賃借料									
15		請負費									
16		材料費									
17		財産購入費									
18		購入費									
19		補助·交付金									
20	<u>扶</u> 貸	<u>助</u> 費									
22		<u>・ 現 ・                                 </u>									
23		利子·割引料									
24		及び出資金									
25		立 金									
26	寄	 附 金									
27	公	課費									
28	繰	出 金									
		計	811		811	94	7	947	1,009		1,009
		国									
		県									
	地	方 債									
財	辺										
源中	過										
内訳	台	併特例債									
ц/ (	7.	<b>⊅</b> /ıL	-								
	そ	の 他 般 財 源	811		811	0.4	7	0.47	4 000		1.000
		<u>般 財源</u> 計	811		811	94 94	_	947	1,009 1,009		1,009 1,009
		国	011		011	J-1		341	1,000		1,000
Ř	補助率	- 県	<del> </del>								
補	助	基本額									
		初多算			817 千円	1	平成		<u>.</u> 訳の「その他	の内訳	
平成		正多算	†		IIJ	<del> </del>	1 13%			I JH/	
	第1			第5回							
21	第 2			第6回			参加图	貴等の事業実施	のための収え	 \説明	
年	第3			第7回							
度	第4			第8回							
		算合計			817 千円						
			•								

	務事業 ]ード	710313	事 務 事業名	女性のた	めの無料	相談開催事業		<u>担</u> 担		部 企画部課 企画政策課
2		隊 <see></see>				評価		1	平価理	由
A	・こ <i>の</i> (基ス	本シートの結り	目的は基本事果)に結びつく			ついている す必要がある		を実施することに。 ゆる形態の暴力の		V被害者等が苦しみから解放 こつながる。
目的妥当:	・このか	?	<b>当性</b> 市が行わなけ; 、達成する目的		■ 妥当·	である す必要がある	「国及び地に、被害者	也方公共団体は、	配偶者	呆護に関する法律第2条でからの暴力を防止するとともを含め、その適切な保護を図。
性評価		*・意図の妥 象や意図を限	<b>当性</b>  定又は追加す	<sup>ト</sup> べきか?		である を見直す必要がある を見直す必要がある	あるため、	/ _ 14	。また	を受ける可能性は、誰にでも 相談員の養成をする必要があ 員も対象とした。
В	·成!	<b>・の向上余り</b> 果指標の現状 せることができ	で値をあるべき	水準まで向	(十分	余地はない かに成果が出ている) 余地がある				い被害者もまだ多いと思わ 報を行っていく必要がある。
有効性	·事		<b>果への影響</b> :又は休止した か?		■ 影響: □ 影響:			機会がなくなること さらなる被害を受り		、被害者がますます孤立する れがある。
価	・目的 外の ・類(	的を達成する 手段はないな 以事業との統	<b>、廃合・連携・</b> ためには、この い? 廃合や連携を 明待できるか?	)事務事業以	■ 他に	手段がない 手段がある な合できない □ 連携		市民課の「生活・健康・人	権相談事 と務に、 共有し	場合の事務事業名等) 業」、児童福祉課の「児童家庭相談事業」 ついて、関係課が連携を図る 、相談者支援を効果的かつ
C	·成		<b>余地</b> 事業費を削湯 の適正化、住		■ 削減:	i合できる ■ 連携 余地がない 余地がある	事業費の		の報酬	州であり、削減すると相談員及 りに削減余地がない。
効率性評価	<b>人作</b> ・やりを削・成りでき	)方を工夫して 減できないが 果を下げずに ないか?	職員以外の対	系る業務時間		余地がない 余地がある				の開催が主であり、最少の人 の削減余地はない。
D公平性評価	・事業不公	業の内容が一 :平ではないか	<b>負担の適正</b> 部の受益者に い? :平公正になっ	に偏っていて		·公正である す必要がある	市全域の	市民を対象とした	事業で	あり公平・公正である。
	(1)1%	(課価者)	長)としての	評価結果		(2)全体総括(振	り返り、反	(省点)		
総括	B 有 C 効	的妥当性 効性 率性 平性	<ul><li>■ 適切</li><li>□ 適切</li><li>■ 適切</li><li>■ 適切</li></ul>	<ul><li>□ 見直す必</li><li>■ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li></ul>	が要がある が要がある	もらい、相談しやす				る。DV被害の認識を深めて ない。
3 4	今後のた	i向性 < PL/	AN>	•						
(1)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	再設定  再設定  統合・連携  性改善(成果  性改善(コス	[目的妥 [目 [有 <b>[</b> 向上] [有 <b> </b> 上削減] [効	当性①②、有 当性①②、有 的妥当性①③ 効性⑥の結果 効性④の結果 率性⑦⑧の結果 平性⑨の結果	効性⑤の の結果] 	結果]	ては休止す	「べきとした場合	で理	<b>±</b>
(3)	具体的	な改善計画		(1)のチェック	項目に対	し、具体的にどのよう	に取り組む	か		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成224 報・ケーフ 談の機会 する養と 談員講して 談内容に	下度の取組。 デルテレビ等で が確保される 広報の拡充を については、 もらいノウハウ ついて関係誤	み概要及び! ご相談日程なる よう、病院等に	期待される文 どのお知らせを に相談窓口カー 低に限らず、県 ずを図るために	<b>り果</b> ご行う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成23年度に耳	<b>又り組むべ</b> 果的に行う	き具体的な内容	•	主業に相談窓口カードを設置

評値	対象	年度	<b>平成</b> 2 <sup>-</sup>	1年度	事務	事業評	插 表	<一般用	>				様式1
I	事務事		7103	事 事業	務 男女共	共同参画広報·f	<b>啓発事業</b>	1000		担		企画部 企画政策	果
	政策名	3	6	共生・協作	動のまちづく	ŋ				グ		男女共同参	
	施策名	3	4	男女共同	参画の推進					1	話番号	45-5111	-
基	本事業	能名	2	真の男女	平等の実現	に向けた教育・	学習の推進及	とび広報・啓発	Ě	内	線番号	1541	
		会計	一般	会計			± **	□ 単年度	そのみ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	١			
	予	款	2	総務費			─ 事業 ─ 期間	■ 単年度	<b>E繰返</b>	〔(開始年月	<b>芰</b> H	11年度~	)
	算	項	1	総務管理	費		7710	□ 期間限	定複	要数年度(	~		)
		目	12	男女共同	参画推進費	,	根拠法令·						
		コード	7103	311			条例等						
Ē	関連計	画	霧島	市男女共同	参画計画								
1.3	見状把	握	(1)	務事業の目	的と指標	< Do >							
	手 段	(事務	务事業の	)概要)						平成:	21年度実績	Ę	
ルテ ・多催 ・男	レビ(毎 (の市民 ける。( 女共同 <sup>®</sup>	4月)を とに男女 次回に 参画基	通じて広 な共同参 は23年度 礎講座を	「報・啓発を行 ●画理念の浸 ま) を毎年開催す	テう。 透と意識啓発	号)、市ホームペ を図るため、フォ と行う。			主な活動	<b>平成</b> 2 ・市民向け・男女共同	の概要と同様 22年度計画 の男女共同。 参画職員研 参画に関する	<b>う</b> 参画基礎講 修を開催	
	活動指	標(	事務事業	美の活動量)				単位	<u> </u>	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市報発	行回数						田		22	22	22	22
1	講座等	参加者	·数					人		177	468	172	500
ウ													
	対象		、何を 象にして	ているのか)	対象指	(③対象の	)大きさを 表す指標)	単位		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市民				人口			人		127,450	127,662	128,640	128,868

21年度

(実績)

21年度

(実績)

28.6

事務事業を取り巻く環境は、開始時期又

この事務事業に対する議会から出された

平成22年3月市議会において、「平成11年の男女共

同参画社会基本法から10年経過している。もっと積

極的施策をすべきではないか。」との一般質問がなさ

は5年前と比べてどう変わったのか?

29.4

22年度

(見込)

22年度

(見込)

21.0

30.0

23年度

(見込)

23年度

(見込)

23.0

32.0

20年度

(実績)

20年度

(実績)

22.6

39.0

単位

%

単位

平成11年施行された「男女共同参画社会基本 インターネットの普及に伴い、ホームページで広報・

れた。

意見

1

ゥ

ウ

1

予

算

額

算

額

(2)事業責

当初予算額

補正予算額

国庫補助金

県支出金

地方債

その他

-般財源

支出合計

予算合計

意 図

(対象を

男女共同参画の理念を知ってもら

(どんな結果に

結び付けるのか)

21年度

(決算)

751

751

0

0

0

0

0

728

728

どうしたいのか)

(⑤意図の

単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等

フォーラム・講座等に初めて参加した人の割

達成度を表す指標)

(⑦結果の達成度

を表す指標)

この事務事業は、いつ頃、どのような

て市民の理解と関心を深めるため、様々な媒体

を通じて広報を行い、また講演会や講座等を実

この事務事業に対して誰からどんな意

見や要望が寄せられているか?

市民から「ケーブルテレビの普及が進みつつあ

るので、ケーブルテレビを使った広報・啓発を

充実してほしい」との意見があった。

法」第9条に基づき、男女共同参画社会につい 啓発する機会が増えた。

きっかけで開始されたのか?

成果指標

上位成果指標

等になっていると思う市民の割合

施している。

| 固定的な性別役割分担意識を図 | 社会全体(霧島市)における男女の地位が平

22年度

(予算)

500

500

	多事業 ード	710311	事務男	女共同参画	広報·啓発事	<del></del>				担 当 部 担 当 課	企画部 企画政策	±⊞
	<u> </u>			21年度 (活			つつ任	度 (当初	1名質)		<u> </u>	
		単位∶千円	単独	<u>∠1午及(//</u> 補助	合計	単独	(224	·及 (ヨ19) 補助	<u> 丁昇 </u>   合計	単独	,23年及 (兄 補助	合計
1	報		598	IHIM	598	13	2	I.HI-VJ	132	706	(Arthi	706
2	給	料	333		000		_					
3		. 手 当 等										
4	共	済 費										
7	賃	金										
8	報	償 費										
9	旅	費				15	3		153	153		153
10	交	際費										
11	需	用費	73		73	12	0		120	84		84
		耗 品 費	20		20	4	9		49	77		77
	燃	料費										
	食	料費	5		5		1		1	7		7
		刷製本費	48		48	7	0		70			
		熱水費										
	修	繕 料										
10	ζЛ	<b>ઝ</b> ⊅ #+	-		-		0		00			
12	役區	務 費 信運搬費	7		7		8		28 28	9		9
	広	告料	0		0		0		20	8		8
	手	数 料	1		1					1		1
	保	険 料	'		'							•
13	委	託 料										
14		- 10 - 11         										
15		請負費										
16		材 料 費										
17	公有	財産購入費										
18	備品	講 入 費										
19	負担金	:補助·交付金	50		50	6	7		67	67		67
20	扶	助費										
21	貸	付 金										
22		填及び賠償金										
23		利子·割引料										
24		及び出資金										
25	積	立金										
26	寄	附   金     課   費										
27 28	<u>公</u> 繰	<u></u>										
20	が木		728		728	50	0		500	1,019		1,019
		国	120		720					1,010		1,010
		 県										
	地											
財	辺	地債										
源	過	疎 債										
内	合	併特例債										
訳												
	そ	の他										
	— f	般 財源	728		728	50	_		500	1,019		1,019
		計	728		728	50	0		500	1,019		1,019
衤	補助率	国										
		県     基本額										
補					754 T M	<del></del>		₩ # 04 #	帝 时海土	=の「スの生		
平		<ul><li>初 予 算</li><li>正 予 算</li></ul>			751 千円			平成 21 年	-	訳の「その他	りの内訳	
成	補 3			第5回								
21	第 2			第6回		<del> </del>	á	参加費等(	の事業実施の	<u> </u>	( 前田	
年	第3			第7回		<b>                                   </b>	3	シが見せい	ッチ未大心	·/ /C V/ V/ 4X/	<b>VH/0™J</b>	
度	第4			第8回		$\dashv$						
		章 合計		71- V H	751 千円							
		HI										

	務事業 ]ード	710311	事 務 事業名	男女共同	参画広報	· 啓発事業		<u>担</u> 担		部 企画部課 企画政策課
2		S < SEE >				評価		Ī	評価理	.由
A	・こ <i>の</i> (基ス	本シートの結り	目的は基本事果)に結びつく		■ 結びつ □ 見直す	いている <sup>-</sup> 必要がある		参画に関する広報 役割分担意識の		を行うことで、性別に基づく つながっている。
目的妥当	・このか	?	<b>当性</b> 市が行わなけぇ 、達成する目的		■ 妥当で □ 見直す	<sup>*</sup> ある <sup>-</sup> 必要がある	参画社会		関し、そ	で「地方公共団体は男女共同 この区域の特性に応じた施策 なれている。
性評価	対象	・意図の妥				である :見直す必要がある :見直す必要がある	性と能力を		る男女	を行うことで、一人ひとりの個 共同参画社会の実現を図る るのが望ましい。
В	·成!	<b>の向上余り</b> 果指標の現状 せることができ	で値をあるべき	水準まで向	□ 向上余 (十分I ■ 向上余	に成果が出ている)	市報に定発に取り約		載し、男	安共同参画社会に向けた啓
有効性	·事		<b>果への影響</b> :又は休止した か?		■ 影響か □ 影響か			参画の考え方がネ 識の解消につなス		ず、性別に基づく固定的な役なる。
評価	・目自	内を達成する	<b>、廃合・連携</b> ( ためには、この		□他に手	段がない				場合の事務事業名等)
	・類( り成	果の向上が期	廃合や連携を 明待できるか?	·図ることによ		段がある 合できない □ 連携 合できる <b>■</b> 連携		それぞれのメデ り啓発効果が増		特性を活かした情報発信によ
C 効	·成		<b>余地</b> 事業費を削減 その適正化、住		■ 削減余		チラシはほであると考		トる方法	<b>よが効率的でコスト面でも適正</b>
%率性評価	<b>人作</b> ・やりを削・成りでき	方を工夫して 減できないが 果を下げずに ないか?	職員以外の対	系る業務時間	■削減余□削減余		現在の職考えられる		っている	らので、人件費の削減余地は
D公平性評価	・事業不公	業の内容が一 :平ではないか	<b>負担の適正</b> ・部の受益者に い? 、平公正になっ	に偏っていて		公正である <sup>-</sup> 必要がある	市全域の	市民を対象とした	事業で	්ත්රි.
	(1)1次	(評価者(課	長)としての	評価結果		(2)全体総括(振	り返り、反	省点)		
総括	B 有 C 効	的妥当性 効性 率性 平性	■ 適切 □ 適切 ■ 適切 ■ 適切	<ul><li>□ 見直す必</li><li>■ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li></ul>	必要がある 必要がある					に隅々まで啓発するかが大 かなければならない。
_		向性 < PL/		•	-					
(1)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	再設定 統合・連携 性改善(成果 性改善(コス 性改善	[目的妥 [目 [有 <b>【向上</b> ) [有 <b>卜削減</b> ) [効	当性①②、有 当性①②、有 的妥当性①③ 効性⑥の結果 効性④の結果 率性⑦⑧の結果 平性⑨の結果	効性⑤の結 の結果] - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	5果]		<b>「べきとした場合</b> 時掲載し、市民の		<b>曲</b> は同参画に関する意識を高め
(3)	具体的	な改善計画		(1)のチェック	項目に対し	<b>、具体的にどのよう</b>	に取り組む	3のか		
・秘報を図 ・市月	書広報課 る。 民により広	やマスコミ等と	<b>み概要及び</b> と協議し、効率 と透させるため なし、広報・啓	的で最大限な 、男女共同参	k 啓発 ・多 等) 画に関	平成23年度に その市民に男女共同 を開催し、男女共同	司参画の理	念の浸透と意識品	- 啓発を図	図るため、フォーラム(講演会 もらう。

評価対象	年度	平成 2	21年度	事務	事業	評	価 表	<一般用	>							様式1
事務事		710	312 事 務 事業名	男女共	同参画セ	ミナー	·開催事業				担担	当当		企画部 企画	•	
政策:	名	6	共生•協働	のまちづくり	)						グ	ル・	- ブ	男女共	一一一一一	i推進G
施策:	名	4	男女共同参	※画の推進							電	話者	昏 号	45-	5111	
基本事	業名	2	真の男女子	等の実現り	こ向けたす	教育・	学習の推進及	とび広報・啓発	É		内	線音	昏 号	154	1	
	会計	一角	<b>父会計</b>				= **	□ 単年度	₹のみ	-						
予	款	2	総務費				事業 期間	■ 単年度	<b>E繰返</b>	(開始年	度		1	3 年月	复~)	
算 科	項	1	総務管理費	ť			7/3123	□ 期間限	定複	数年度(			~		)	
目	目	12	男女共同参	画推進費			根拠法令·	男女共同参画	i4-스-	甘.木.壮. 含	ታ በ ታ	久				
	コード	710	312				条例等	刀及共同参回	江太云	至平仏 另	707	木				
関連計	一画	霧島	島市男女共同参	画計画												
1.現状把	リ握	(1)	務事業の目的	りと指標	< Do >											
手段	<b>设</b> (事系	<b>务事業</b> の	の概要)							平月	戊2	1年度	実終	<b>美</b>		
<ul><li>地域の隅</li></ul>	々まで	男女共	同参画の理念を	浸透させるだ	こめにセミ	ナーを	開催する事業			亚武914	日由	「電白	. <del> </del>	1+#F	糸両つっ	=

	科	項	1	総務管	理費			□ 期間降	限定複	数年度(	~		)
	目	目	12	男女共	同参画推進	費	根拠法令・	男女共同参画	ii社会	基本法 第9	条		
		コード	710				条例等	77 X X 1119 E	41114	15 P. D. 370.			
	関連計				同参画計画								
1.	現状把	堤	(1)	粉事業の	目的と指標	< Do >				ᇴᄚ	4年安全	<u>.</u>	
	手 段	(事務	務事業の	の概要)						平成2	1年度実績	Į	
•行	政側が		同参画			せるためにセミナーを関 (理念、法制度)の説明			主な	平成21年度 ム」開催にも			フォーラ
									活	平成2	2年度計画	Ī	
									動	<ul><li>総合支所・ ナーを開催 (ブロック別</li></ul>	以外の地区	治公民館) 単	,
	活動技	指標(	事務事	業の活動量	畫)			単位		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	開催回	]数						旦		1	1	6	_
1	参加者	·数						人		52	303	150	_
ウ													
	対		、何を 象にし	ているのか	対象	指標 <sup>(③対象の)</sup> 表	大きさを ・す指標)	単位		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市民				人口			人		127,450	127,662	128,640	_
1													
ウ													
	意图	対	象を どう	したいのか	成果	指標 (⑤意図の 達成度を	を表す指標)	単位		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	男女共 う	:同参画	の理念	を知っても	ら セミナーに	初めて参加した人の	割合	%		68.0	43.5	69.0	_
1													
ウ													
	結り		んな結 結び付	果に †けるのか)	上位		果の達成度 表す指標)	単位		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	固定的 消を図		役割分	担意識の		(霧島市)における男っ ていると思う市民の割る		%		22.6	28.6	20.0	_
1													
(2	) 事業				単位∶千円	(3)事務事業の環	境変化·住	民意見等					
				21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業I きっかけで開始				事務事業を は5年前と1			
予	当初	予算額		0	118	合併前の旧国分市とより開催されていた。							
算	補正	予算額		0		同参画に対する市民 て少人数を対象とし	民の気づきを促	足す機会とし	0,0,0			. ( 0 ( 0	<b>.</b>
額	予算?	合計		0	118	・ ヘツ 八数を刈家とし	に にく ノ 一 でり	加性レくどる。					
	国庫	補助金		0		 この事務事業I	こ対して誰か	らどんな意		この事務事	業に対する	 る議会から	 出された
	県支	出金		0		見や要望が寄	せられている	るか?	j	意見			
決算	地方	債		0		セミナーの参加者か 開催されるようになり				2年3月市議 面社会基本法			
<b>异</b> 額	そのイ	也		0		てくる方は、意識改革	革をしたい人々	や問題意識を	極的旅				
	一般	財源		0		持っている方。出て、 か、問題点を持って			れた。				

見が寄せられている。

支出合計

0

	条事業 ード	710312	事 務 事業名	男女共同参	参画セミナ	一開催	事業				担 当 部 担 当 課			
			<u>7</u>	平成21年度	(決算)		平原	戊22	2年度 (当初	]予算)		23年度		
		単位:千円	単独	補助		合計	単独		補助	合計	単独	補助	合言	it
1	報	酬					10	03		103				
2	給	料												
3		手当等												
4	共	済 費												
7	賃 報	金 償 費												
8	 旅													
10	交													
11	<u>~</u> 需	用 費						14		14				
		耗品費						12		12				
	燃	料費												
	食	料 費						2		2				
		刷製本費												
		熱水費												
	修	繕 料												
10	ζЛ	<b>2</b> 5 <b>⇒</b>												
12	役逼	務費						1		1				
	进広	信運搬費 告 料						1		1				
	手	<del></del>												
	保													
13	委	託 料												
14		  及び賃借料												
15	工事	請負費												
16	原	才 料 費												
17		材産購入費												
18		購入費												
19		補助·交付金												
20	扶	助費												
21	貸	付金												
22		填及び賠償金 利子・割引料												
24		なび出資金												
25		立金												
26	寄	 附 金												
27	公	課費												
28	繰	出 金												
		計					1	18		118				
		国												
	11L	県												
	地 辺	方												
財源	過													
内		<u></u>												
訳	Н	או ניו ויו IS												
	そ	の他												
		股 財源					1	18		118				
		計					1	18		118				
ż	· 甫助率	国												
		県												
補							<del></del>	_	TT - 1		tn o ' = - '			
平		初 予 算 エ ヌ 第							平成 21 年	- 度 財源内	訳の「その他	リの内訳		
成	補 3			第5回										
21	第 2			第6回					参加費笙/	の事業実施が	のための収え	<b>、前田</b>		
年	第3			第7回					シ川貝寸(	ッチ未大心	<b>ルバロン 0.7 4</b> X/	\D/J P/J		
度	第4			第8回										
		<u>ローロー</u> 算合計		>15 G F	-									
		=-						Щ						

事務事業コード		710312 事 務 男女共同 事業名 男女共同		参画セミナー開催事業		担当部企画部担当課企画政策課			
2 評価の部 <see></see>					評価		評価理由		
A	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図 (基本シートの結果)に結びつくか?				■ 結びついている □ 見直す必要がある				
目的妥当性評価	<ul><li>公共関与の妥当性</li><li>・この事業をなぜ市が行わなければならないのか?</li><li>・税金を投入して、達成する目的か?</li></ul>			■ 妥当である □ 見直す必要がある		男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同 参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策 を実施する責務を有する」と規定されている。			
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?			■ 適切である  □ 対象を見直す必要がある  □ 意図を見直す必要がある		男女平等の実現に向けた学習・教育の推進を行うことで、一人 ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実 現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。			
В	成果の向上余地  ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?			□ 向上余地はない (十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある		内容がわかりやすく、参加しやすいセミナーにするために、各自 治公民館ごとに開催することで、市民が参加しやすい体制づくり をする。			
有効性評価	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?			■ 影響がある □ 影響がない		男女共同参画の基本的な考え方を学ぶ機会がなくなり、固定的な性別役割分担意識の解消が進まなくなる。			
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以 外の手段はないか?				手段がない 手段がなる		(他に手段がある場果が開催している「男女!	場合の事務事業名等) 共同参画基礎講座」	
	・類( り成	・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?		■ 他に手段がある ■ 統合できない ■ 連携 □ 統合できる □ 連携			参加定員が限られておきない。	の、霧島市民の多くは参加で	
C 効	・成 か? ど)	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)			■ 削減余地がない □ 削減余地がある		セミナーの開催回数を増やしていく計画であり、予定事業費の 削減は考えられない。		
率性評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?			■ 削減余地がない □ 削減余地がある		男女共同参画セミナーを開催するために必要な事務を行って おり、今後も開催回数を増やしていく計画であることから削減す る余地はない。			
D公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?				■ 公平·公正である □ 見直す必要がある		市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。		
	(1)1%	マ評価者(課	長)としての	評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)				
総括	B 有 C 效	的妥当性 効性 P率性 平性	<ul><li>■ 適切</li><li>■ 適切</li><li>■ 適切</li></ul>	<ul><li>□ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li><li>□ 見直す必</li></ul>	要がある 男女共同参画について意識している市民はまだ多くないので、いかに市全域に浸 要がある 透させていくかが、課題である。			いので、いかに市全域に浸	
3 4		5向性 < PL/			, <u> </u>	1			
(1)評価結果にもとづく今後の方向性       (2)廃止又は休止すべきとした場合の理由         □ 廃止       [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]									
	<ul><li>事業</li><li>有效</li><li>効率</li><li>公平</li></ul>	月設定 統合・連携 対性改善(成果 で性改善(コス で性改善	[目 [有 <b>上向上</b> ] [有 <b>上削減</b> ] [効 [公	前年のの、行 的妥当性①③ 効性⑥の結果 効性④の結果 率性⑦⑧の結果 平性⑨の結果 りな改善計画[0	の結果] - - - : : : : : : : : : : :	[ ]			
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか									
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度に取り組むべき具体的な内容									
・男女共同参画について意識している市民は少ない状況であ る。ブロック別・地区別に男女共同参画セミナーを開催することで、市民が参加しやすい体制づくりができる。また、地域による男女共同参画社会の実現に向けた取組みが深まる。 協力を表し、そのための広報業務をより一層充実していかなければならない。									